

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 1項 3目

第3章 心豊かな人づくり、まちづくり

基本施策7 心の教育の推進

【会計】一般会計

施策4 一人一人のニーズにあった教育を推進します

9款:教育費 1項:教育総務費 3目:教育研究指導費

事業	288	児童生徒教育相談事業
担当所属	教育センター	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
20,428千円	20,428千円				

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。 心の教育相談員による相談活動を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。 学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期回復を行うことができます。 不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。 発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
学校教育相談員報酬	14,400千円	学校教育相談員報酬(10人分)
7 賃金		
心の教育相談員賃金	4,220千円	心の教育相談員賃金(8人分)
9 旅費		
費用弁償	1,673千円	学校教育相談員(10人分)に対する交通費
11 需用費		
消耗品費	135千円	心の教育相談員・スクールカウンセラー・適応指導教室用消耗品
計	20,428千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
適応指導教室開級日数	200日
適応指導教室での相談件数	60件
教育電話相談室での相談件数	90件
発達相談での相談件数	630件
心の教育相談員による相談件数	3,040件